

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

財務省 理財局

2025年11月21日

目次

1. 機関の概要等
2. 令和8年度要求の概要
3. 編成上の論点

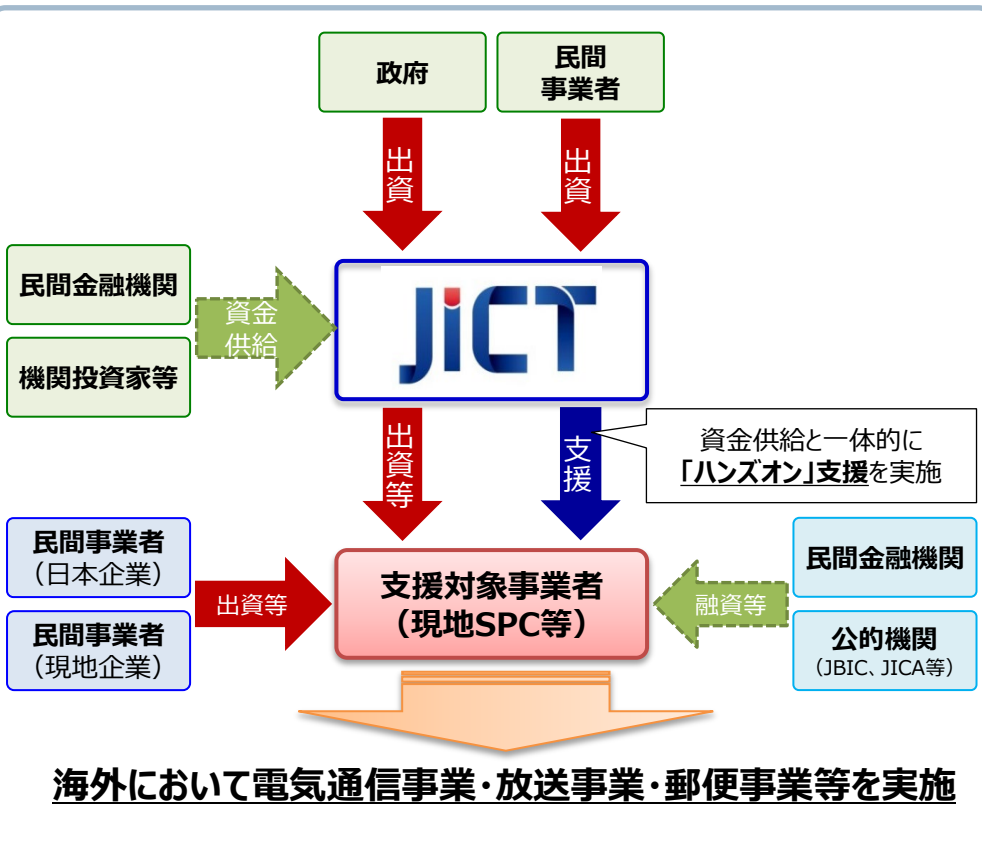
1. 機関の概要等

2. 令和8年度要求の概要

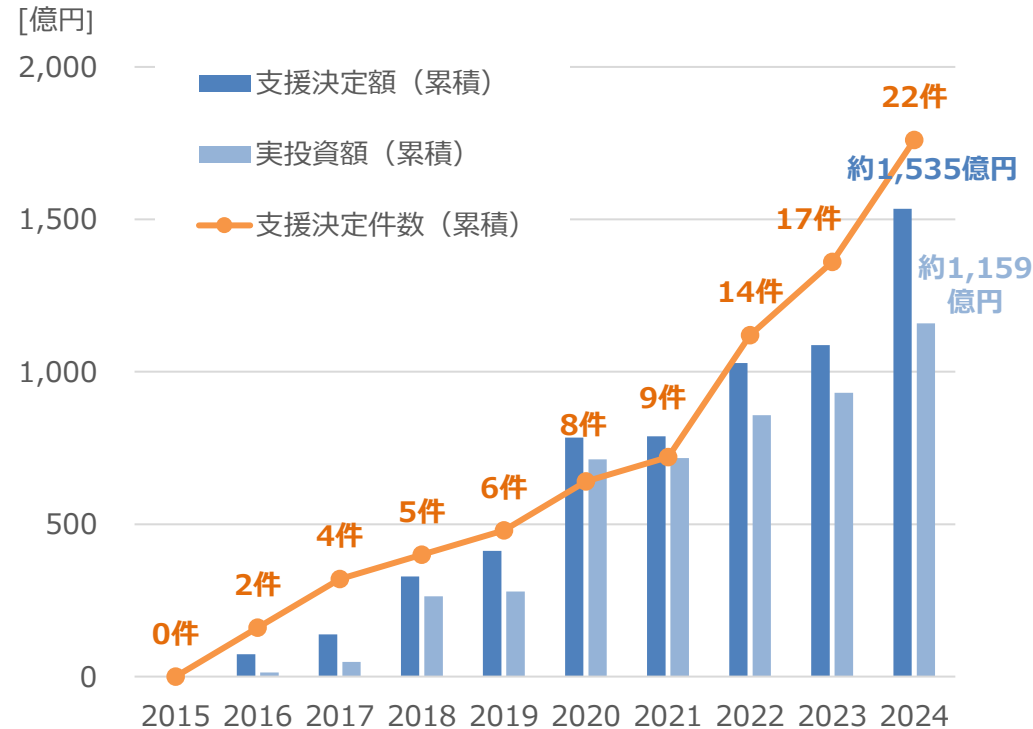
3. 編成上の論点

1-1. 機関の概要等

- 株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）は、海外において電気通信事業、放送事業、又は郵便事業を行う者等に対し、投資やハンズオン等の支援を行うため、2015年11月に設立された官民ファンド。
- これまで、光海底ケーブル、データセンター等のデジタルインフラやAI翻訳、電子決済等のICTサービスへの出資、ICTスタートアップ向けファンドへのLP出資を通じ、ICT分野における我が国事業者の海外展開のためのリスクマネー供給を実施。



● 支援件数・投資額の推移



（注） Exit済みの支援案件にかかる計数を含む。

1 - 2 . JICTの在り方に関する検討会

- JICTは、組織法上の設置期限が2035年度末迄とされている。
- 総務省では、JICTについて、2015年の設立から10年が経過したことを踏まえ、**設置期限の延長の要否を含むJICTの今後の在り方について検討**を行うことを目的とした「株式会社通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）の在り方に関する検討会」を本年10月より開催している。

検討会における検討事項

- （１）JICTに対するニーズの検証
- （２）JICTの役割の検証
- （３）JICTの経営状況の検証
- （４）JICTの今後の在り方の検討
- （５）その他必要と考えられる事項

検討会構成員

（敬称略、五十音順）

坂野 成俊	KPMG コンサルティング株式会社アソシエイトパートナー
土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
野村 浩子	東京家政学院大学特別招聘教授、公益財団法人日本女性学習財団理事長
三友 仁志	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
持永 大	芝浦工業大学システム理工学部准教授

1. 機関の概要等

2. 令和8年度要求の概要

3. 編成上の論点

2. 令和8年度要求の概要

- 令和8年度の事業規模は、前年計画比180億円増の800億円を見込み、**産業投資は前年計画比180億円増の680億円を要求。**
- 光海底ケーブルやデータセンター等のデジタルインフラやICTサービスの海外展開を行う事業への支援を実施。
- 特に今後は、「インフラシステム海外展開戦略2030」（令和6年12月24日経協インフラ戦略会議決定）、「デジタル海外展開総合戦略2030」（令和7年6月11日 総務省策定）等の方針に沿って**データセンター事業等にかかる案件が支援の対象になることが想定される。**

（単位：億円）

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 当初計画額	増 減
事業規模		800	620	180
財 源	財政投融资	800	620	180
	財政融資	-	-	-
	産業投資	680	500	180
	政府保証	120	120	-
	政府保証国内債	120	120	-
	政府保証外債	-	-	-
	自己資金等	-	-	-

1. 機関の概要等
2. 令和 8 年度要求の概要
3. 編成上の論点

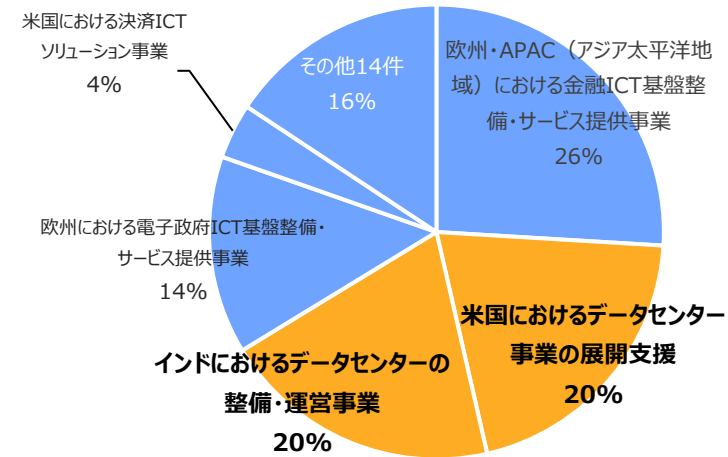
3-1. データセンター事業の支援状況

- 2025年3月末時点でファンドに残存している出資案件は20件、その支援決定額は約1,349億円。その中で、**データセンター事業案件は3件**（追加支援1件を含む）にとどまるものの、**支援決定額は544億円（約40%）**とポートフォリオ全体に対する割合が高くなっている。
- このような状況において、**JICTのポートフォリオやリスク管理にかかるデータセンター事業案件の重要度は増しており**、本分科会においても、データセンター事業を支援するにあたってのリスク管理や全体のポートフォリオ分散についてご指摘があった。

● JICTにおける投資案件上位5先（支援決定額ベース）の状況(2025年3月末時点)

		実出資額/支援決定額
1	欧州・APAC（アジア太平洋地域）における金融ICT基盤整備・サービス提供事業 金融ICT分野における海外先進事業者の買収、海外市場参画の支援（2021年1月支援決定）	350/350億円
2	米国におけるデータセンター事業の展開支援 米国において、データセンターを整備し、運営する事業（2024年9月支援決定）	-/276億円
3	インドにおけるデータセンターの整備・運営事業 インドにおいて、データセンターを整備し、運営する事業（2022年10月支援決定、2024年5月追加支援決定）	139/268億円
4	欧州における電子政府ICT基盤整備・サービス提供事業 電子政府分野における海外先進事業者の買収、海外市場参画の支援（2019年2月支援決定）	190/190億円
5	米国における決済ICTソリューション事業 米国におけるオンライン決済事業やそれらに関するフィンテックソリューション事業の展開を支援（2022年12月支援決定）	53/53億円

（注）すでにExitした投資先は除いている。



● 令和7年6月25日 財政制度等審議会財政投融資分科会 議事録抜粋

（丸田委員）

（前略）既存データセンター案件の追加投資に加え、大型の米国データセンター新規案件ということで、かなりデータセンター案件の割合がポートフォリオの中で増えておるのですが、データセンター事業に関する取組、全体のポートフォリオでどのように取り組まれていくのかということをお聞きしたいと考えています。

（有吉委員）

（前略）昨年度の新規案件の中で、読み方を間違っていれば恐縮ですが、先ほどの上位で特に大きい4先のうちの2先が、この直近の年度で加わっている、あるいは追加支援の対象になっていると理解しております。

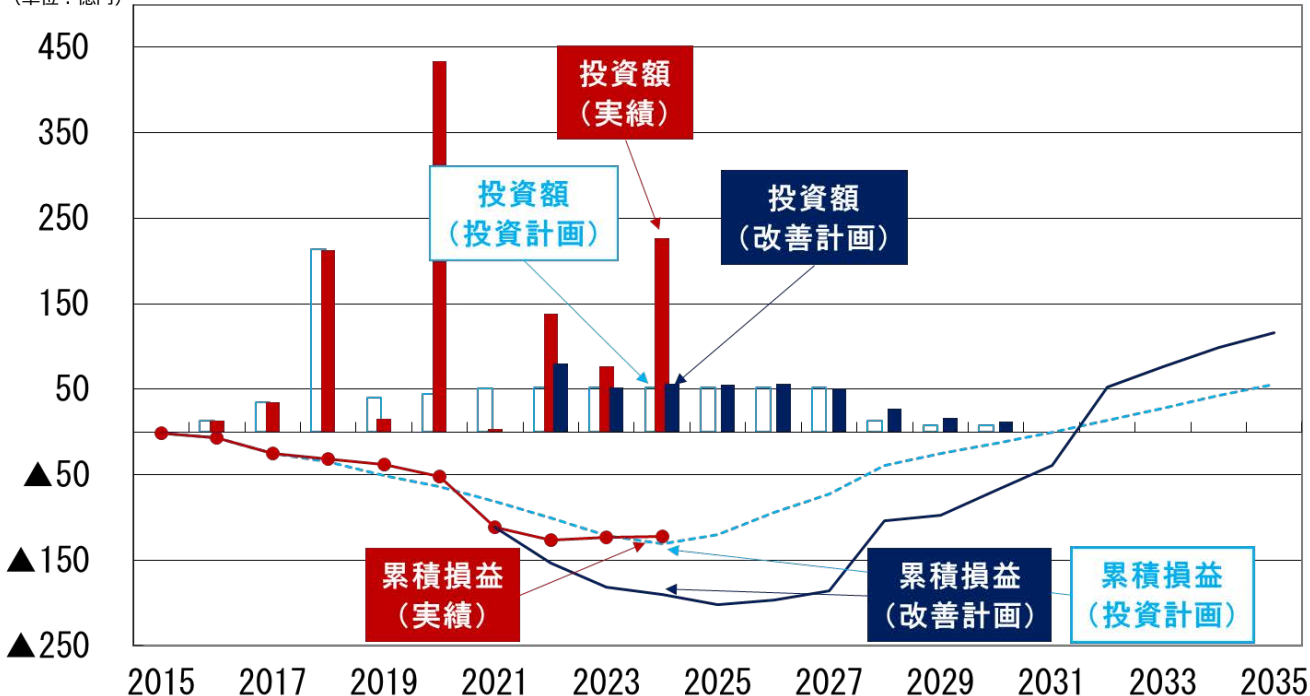
そして、こういった個別案件のベースで見ると、特に丸田先生がご指摘されていたデータセンターが中心と思いますが、案件ベースでは非常に集中度が高くなっていると思受けられるわけであります。この点と地域分散や、あるいは全体のポートフォリオの分散ということについて、リスク管理の観点からどのように評価されているのかということをお聞きしたいというのがJICTさんへの質問であります。

3-2 . データセンター事業の支援と改善計画

- JICTにおいては、改革工程表2018（平成30年12月20日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、累積損失解消のための数値目標・計画を策定・公表(2019年4月)し、上記の計画（投資計画）の進捗確認を行ってきた。
- しかしながら、**2021年度末の累積損益実績額が計画額を下回った**ため、改革工程表2021（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）を踏まえ、改善計画を策定・公表（2022年5月）。現在は改善計画の進捗確認を行っている。
- このような状況において、**データセンター事業への投資は、1件あたりの規模が数百億円程度と大きく、仮に個別案件で損失を計上した場合、改善計画の進捗に与える影響が大きいことから、個別案件のリスク管理等を慎重に行う必要がある。**

● 改革工程表2021を踏まえた改善計画と進捗状況

(単位：億円)



	2024.3末		2025.3末	
	改善計画	実績	改善計画	実績
投資額	52	76	56	227
累積損益	▲181	▲123	▲190	▲122

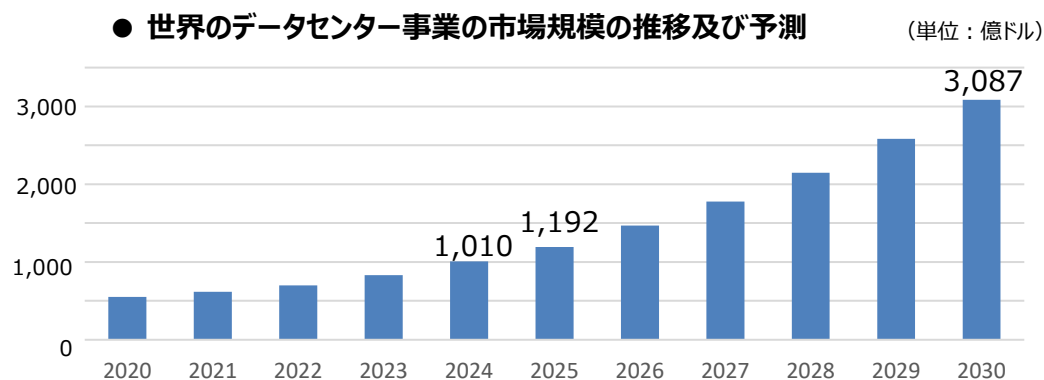
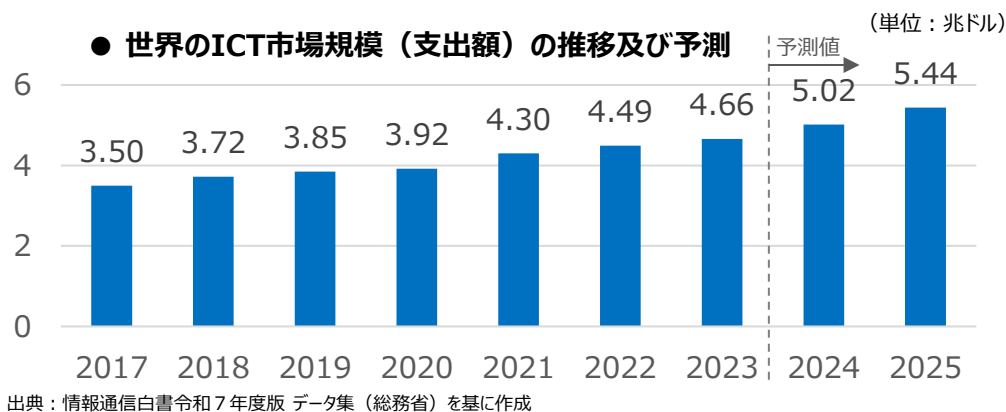
(単位：億円)

※ 2025年3月末の累積損益実績は▲122億円であり、改善計画における目標額▲190億円を68億円上回っている。

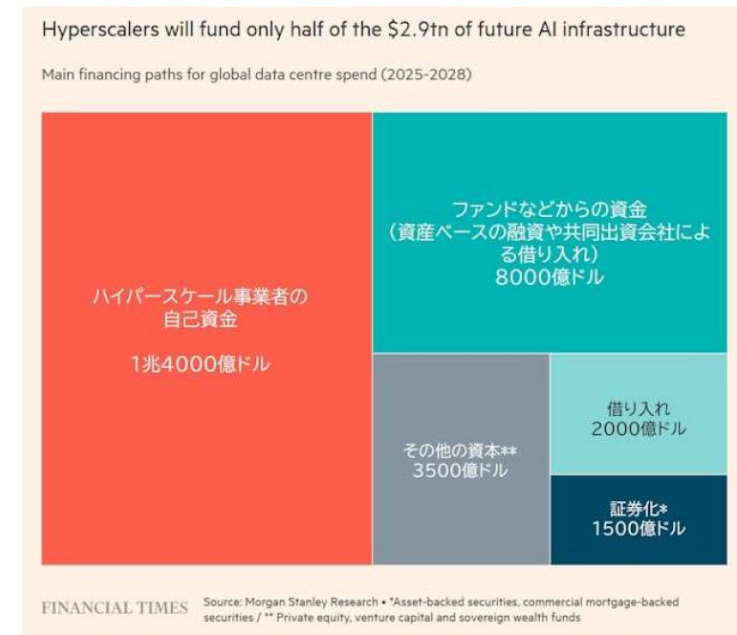
一方、既存のデータセンター事業案件の規模は1件あたり250億円超であり、仮にこれらについて事業の失敗による減損処理が行われた場合、累積損益実績が改善計画を大幅に下回る。

3-3. JICTにおける海外データセンター事業支援の意義

- 世界のICT関連事業は、大規模なクラウドサービス企業（ハイパースケーラー）等の積極的な投資によって、継続的に成長しており、特にデータセンター事業の市場規模は今後5年間で2.5倍超に成長する予測。
- このように、継続的な市場成長が見込まれるデータセンター事業が「リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業へのリスクマネー供給」という産業投資の性格を踏まえた上で適切な投資対象であるかどうか、しっかり説明責任が果たされる必要がある。
- また、データセンター事業の海外展開を支援することについて、どのような政策的課題の解決につながり、我が国に対してどのような政策的効果を生み出すのかといった観点から丁寧な説明が必要。



● データセンター含むAIインフラにかかるハイパースケーラーによる資金調達見込み（2025～28年）



S&P Global Market Intelligence / FT

* 資産担保証券 (ABS)、商業不動産担保証券 (CMBS)

** 未公開株やベンチャーキャピタル、政府系ファンド

3-4. データセンター事業のリスク

- 近年のデータセンター事業の市場成長に伴い、**電力問題**や**過剰投資のおそれ**などのリスクが指摘される中、JICTにおいては、こうした**ダウンサイドリスク**を客観的に評価し、**ポートフォリオやリスク管理に反映していく必要がある**。

● 電力問題に起因する、地域におけるデータセンター建設のモラトリアム措置等

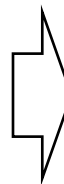
1. アイルランド
アイルランドの国有送電事業者(Eirgrid)による、ダブリン地域のデータセンターへの新規送電網接続の事実上の停止(2022～)
2. シンガポール
シンガポール政府による、新規データセンターの建設に関する一時停止措置(2019～2022)
3. オランダ
アムステルダム市他一部の自治体によるデータセンター建設の一時停止措置(2019～2020)。その後、データセンター建設における電力効率規制等を導入。
4. 米国
連邦エネルギー規制委員会(FERC)による、地域送電事業者のAmazonに対するデータセンター向け電力販売拡大に伴う相互接続サービス契約にかかる認可申請の却下(2024,2025)

(出典：いずれも各関係機関公表資料等より)

● 過剰投資等によるダウンサイドリスクの例（いわゆる米国ITバブル）

【米国の情報通信産業における1990年代後半の成長要因】

- ◆ 経済面：米国経済が成長・拡大期にあったこと、インターネット関連等の情報通信機器・サービスへの需要増、いわゆるドットコム企業を中心とした新興の情報通信産業への大きな期待・評価等
- ◆ 金融面：ベンチャーキャピタルからの豊富な資金供給、バンダーファイナンスの積極的な活用による資金供給、個人投資家からの積極的な株式投資等
- ◆ 政策面：1996年連邦通信法改正に伴う地域通信事業、長距離通信事業等への新規参入の容易化（それに伴い、無線技術、IP技術等を活用した多くの企業が様々なビジネスモデルを使って参入したこと）等



【2001年からの低迷要因】

- ◆ 米国経済の低迷、情報通信サービスへの需要一巡
- ◆ 過剰な需要見通しによる企業の多額の設備投資、活発なM&A（買収・合併）等による有利子負債の増加
- ◆ いわゆるドットコム企業等の成長に対する過剰な期待の反動（当該企業への多額の資金供給とその反動等）
- ◆ 1996年連邦通信法改正による多数の新規参入と過当競争状況による淘汰・倒産
- ◆ 不正会計操作による信用力の失墜等

出典：平成15年版 総務省 情報通信白書

3-5. リスクマネー供給の方法と資金調達の多様化

- JICTはこれまで、リスクマネー供給の方法として主に事業者への出資を活用してきた。
- 一方でJICTは、劣後ローン等出資以外の方法によるリスクマネー供給も可能であり、事業者のニーズを踏まえつつ、**案件の性質や事業規模、当該事業において主体性を発揮すべき民間事業者がとるべきリスクの程度等を考慮してリスクマネー供給の方法を適切に選択する必要がある。**
- なお、リスクマネー供給にかかる財源の多くを産業投資による政府出資で賄ってきたところ、資金調達においても、リスクマネー供給の方法に応じて、借入や社債発行等、産業投資に限らず多様な手段を取ることが考えられる。

● JICTの主な支援分野と支援の方法

主な支援分野	これまでの支援の方法	支援案件の例（支援決定額 ※ 1）
光海底ケーブル	出資・融資	・ 香港・グアム間における光海底ケーブル整備・運営事業（出融資約58億円） ・ 香港・グアム・豪州間における光海底ケーブル整備・運営事業（出融資約49億円） ・ 東南アジアを中心とした地域における光海底ケーブル整備・運営事業（出融資約84億円）
データセンター	出資	・ 米国におけるデータセンター事業の展開支援（出資約276億円）
携帯電話インフラシェアリング	出資・融資	・ インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業（出融資約22億円）※ 2 ・ インドネシアにおけるインドアキャリアニュートラルホスティング事業拡大支援（出融資約21億円）
ICT基盤・サービス	出資	・ 欧州・アジア太平洋地域における金融ICT基盤整備・サービス提供事業（出資約350億円）

※ 1 出資・融資の内訳は対外非公表 ※ 2 屋内アンテナ設備等を取得・整備の上、運用する事業

● JICTの累計出融資件数・金額（2025年3月末時点）

	件数	実投融資額	支援決定額
出資	22 件	1058.0億円	1362.8億円
融資	6 件	101.2億円	171.8億円

（注）Exit済みの支援案件にかかる計数を含む。

（参考）JICTの資金調達の状況（実績ベース）

		FY2015	FY2016	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024
調達額		37	36	16	207	225	463	14	310	21	250
出資	政府出資	19	32	16	72	225	263	14	210	21	250
	民間出資	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-
	民間借入	-	-	-	(注) 135	-	(注) 100	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	100	-	100	-	-

単位：億円（計数毎に単位未満四捨五入）

（注）銀行の特別当座貸越による借入金であり、短期で返済済み。12

3-6. 編成上の論点

ポイント 1

- データセンター事業案件はポートフォリオ全体に対する割合が高くなっていることに加え、1件あたりの規模が数百億円程度と大きく、仮に個別案件で損失を計上した場合、改善計画の進捗に与える影響が大きいことから、リスク管理等を慎重に行う必要がある。
- 継続的な市場成長が見込まれるデータセンター事業について、「リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業へのリスクマネー供給」という産業投資の性格を踏まえた上で適切な投資対象であるかどうか、また、データセンター事業の海外展開を支援することの政策的意義についてしっかり説明責任が果たされる必要がある。
- 近年のデータセンター事業の市場成長に伴って指摘されている電力問題や過剰投資のおそれ等、ダウンサイドリスクを客観的に評価し、ポートフォリオやリスク管理に反映していく必要がある。

論点 1

JICTのデータセンター事業への投資について、産業投資による支援はいかに行われるべきか。また、データセンター事業のダウンサイドリスク等を踏まえ、JICTのポートフォリオやリスク管理はどうあるべきか。

ポイント 2

- JICTはこれまで、リスクマネー供給の方法として主に事業体への出資を活用しており、融資の活用も若干の実績がある。案件の性質等に応じてリスクマネー供給の方法を適切に選択する必要がある。

論点 2

JICTのリスクマネー供給の方法についてはどのようにあるべきか。支援対象事業の性質等に応じて、出資以外のリスクマネー供給の方法を考えていくべきではないか。また、資金調達においても、リスクマネー供給の方法等に応じて、産業投資に限らず多様な手段を考えていくべきではないか。

(参考資料)

(参考) 財務状況

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	128,993,725	流 動 負 債	661,535
現 金 及 び 預 金	17,943,406	未 払 金	157,485
営 業 投 資 有 価 証 券	108,942,581	未 払 法 人 税 等	329,335
営 業 貸 付 金	7,147,796	賞 与 引 当 金	70,000
そ の 他	56,231	そ の 他	104,715
貸 倒 引 当 金	△ 5,096,290	固 定 負 債	28,728,019
固 定 資 産	18,059,114	社 債	20,000,000
有 形 固 定 資 産	35,339	繰 延 税 金 負 債	8,728,019
建 物	22,775	負 債 合 計	29,389,554
工 具 器 具 備 品	119,723	(純資産の部)	
減 価 償 却 累 計 額	△ 107,159	株 主 資 本	102,230,575
無 形 固 定 資 産	6,802	資 本 金	57,213,500
ソ フ ト ウ ェ ア	6,512	資 本 剰 余 金	57,213,500
そ の 他	289	資 本 準 備 金	57,213,500
投資その他の資産	18,016,973	利 益 剰 余 金	△ 12,196,424
関 係 会 社 出 資 金	18,000,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 12,196,424
敷 金	16,773	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 12,196,424
そ の 他	198	評 価 ・ 換 算 差 額 等	15,473,906
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,888,952
繰 延 資 産	41,195	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2,415,046
社 債 発 行 費	41,195	純 資 産 合 計	117,704,481
資 産 合 計	147,094,036	負 債 ・ 純 資 産 合 計	147,094,036

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

〔 自 令和 6年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	2,123,278
売 上 原 価	264,605
売 上 総 利 益	1,858,672
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,613,987
営 業 利 益	244,684
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	20,267
為 替 差 益	184
雑 収 入	14
20,466	
営 業 外 費 用	
社 債 利 息	61,231
社 債 発 行 費	6,103
株 式 交 付 費	87,500
154,834	
経 常 利 益	110,316
税 引 前 当 期 純 利 益	110,316
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,210
法 人 税 等 調 整 額	△ 7,507
当 期 純 利 益	116,613

(記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。)

第1章 基本的な方向性

2. 本戦略のビジョン

- ③ グリーン・脱炭素（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）といった世界が直面している社会変革を成長の機会と捉えるとともに、気候変動やグローバルヘルスといった地球規模の課題解決にも取り組む。DXはあらゆる開発課題に直結しており、「質の高い成長」を達成する鍵である。また、これらは国際場裡における課題設定やルール作りが重要な分野であり、積極的に貢献していくことが必要である。

第2章 具体的な施策

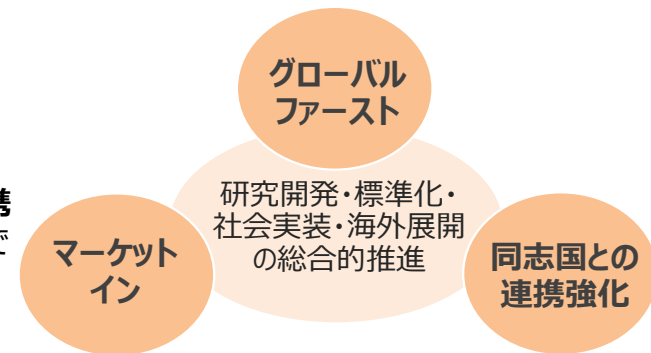
3. GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応 (デジタル分野、DX関連の取組)

広い視点での国益を守るため、**デジタル**、電力、金融、宇宙等、経済安全保障や次世代市場の獲得の観点から重要なインフラ及びそれを支える周辺のインフラシステムの海外展開について、**官民のファイナンスも駆使して戦略的に受注を獲得していく**とともに、人材育成等も支援する。その際、サイバーセキュリティにも留意し、インフラ設備に埋め込まれた不正な機能が妨害行為等の手段として使用されるおそれがないよう留意する。

（参考）デジタル海外展開総合戦略2030（令和7年6月11日 総務省策定）

戦略の基本的考え方

- 2030年頃を見据え、**国際競争力の強化と経済安全保障の確保**に向け、戦略的自律性・戦略的不可欠性が求められる領域を**重点分野**として設定。
- **各重点分野**について、①**グローバルファースト**、②**マーケットイン**、③**同志国との連携強化**という3つの**横断的な考え方**に基づき、研究開発からグローバルな市場獲得まで**技術の産業化**のための一貫した**戦略的取組**を推進。



重点分野の目標・取組

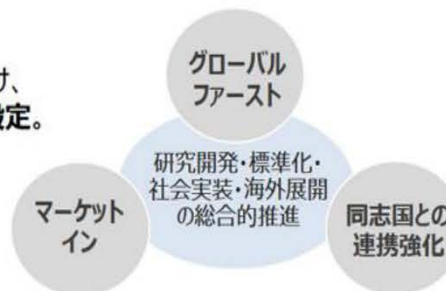
海底ケーブル ● 体制強化を通じて安定的な需要確保を図り、自律的な供給体制を維持 [目標シェア35%] 具体的な取組 - 市場ニーズに合わせた技術力の強化 - 船団保有体制の構築等、生産・敷設・保守能力の強化 - 島しょ国等における海底ケーブルプロジェクト支援	モバイルネットワーク ● 同志国とも緊密に連携しつつ、自律的な開発・供給体制を維持 [オープンRAN市場で上位シェア] 具体的な取組 - 市場ニーズに合わせた技術力の強化 - エッジAIのモデル実証等の支援 - 海外の技術サポート拠点開設等、海外展開支援の強化	非地上系ネットワーク（NTN） ● HAPS、衛星通信サービスの安定的な利用確保と自律性向上 具体的な取組 - HAPSの研究開発支援と、防災・安全保障等の分野における需要の確保 - 低軌道周回衛星（衛星コンステレーション）を活用した新たな衛星通信サービスの導入支援	サイバーセキュリティ ● 我が国が自力で未知の脅威情報を早期に検知可能となるエコシステムを確立 具体的な取組 - 国産検知ソフトをNICTが開発、政府端末等へ導入し、データ収集・分析等を強化することで、民間での製品化を加速 - 高度訓練用の大規模演習環境を新たに構築・拡充
大規模言語モデル（LLM） ● 我が国企業による信頼できるLLMについて、様々な場面で活用が進展 具体的な取組 - 学習用日本語データの整備・提供強化等、我が国企業による信頼できるLLMの開発支援 - 公共部門を中心とした信頼できるLLMの活用促進	オール光ネットワーク（APN） ● ハイパースケーラー等への光伝送装置の導入を実現 [2030年頃にハイエンド市場でトップ3入り] 具体的な取組 - ハイパースケーラー等への売り込みを目指した研究開発の強化 - 研究開発と並行した海外市場拡大のためのショーケース整備	データセンター ● オール光ネットワーク（APN）とのパッケージ展開を実現 [2030年頃にシェア20%以上] 具体的な取組 - 海外においてAPNや発電システムと連携した新しいデータセンターのモデル実証等の支援 - JICTによる持続的・安定的なリスクマネー供給体制の整備	量子暗号通信 ● 我が国の量子暗号通信装置を世界各国に導入 [2030年頃に20カ国以上で採用] 具体的な取組 - 我が国の優位性強化のための研究開発の推進 - 量子暗号通信のユースケース創出のためのテストベッドの拡充・高度化

（参考）JICTにおける海外データセンター事業の位置づけ

- JICTとしては、総務省の「デジタル海外展開総合戦略2030」において、**重点分野の1つとして位置づけられるデータセンター事業**の海外展開を重要な支援分野として位置付け。
- この位置づけのもと、JICTとして、**情報通信ネットワークの結節点として重要なインフラ**であるデータセンター事業の海外展開支援は、以下の観点から重要であると認識。
 - ①海底ケーブル事業同様、データセンター事業は、**ICT関連のグローバル市場において、本邦企業が競争力を有する数少ない成長分野**であり、本邦企業の更なる競争力強化に資することで、**データセンター事業に関連する装置・部材等**（冷却装置や光ファイバー等）の**本邦サプライヤー企業への裨益も期待**される。
 - ②周辺事業への展開として、**データセンターに接続される海底ケーブル事業とのシナジー**や**ワット・ビット連携**はもとより、本邦企業がグローバルに推進しつつある**APN（オール光ネットワーク）とデータセンターのパッケージ展開**により、**将来的に、日本発の新たなビジネスモデルのグローバル展開への貢献が期待**される。
 - ③同志国や東南アジア諸国を中心とした海外でのデータセンター投資の支援は、**当該国との経済関係の深化**、さらには**信頼性の高いデータセンター**の海外展開により、**我が国の経済安全保障への貢献**も期待される。

戦略の基本的考え方

- 2030年頃を見据え、**国際競争力の強化と経済安全保障の確保**に向け、戦略的自律性・戦略的不可欠性が求められる領域を**重点分野**として設定。
- **各重点分野**について、①**グローバルファースト**、②**マーケットイン**、③**同志国との連携強化**という3つの横断的な考え方に基づき、研究開発からグローバルな市場獲得まで一貫した戦略的取組を推進。



データセンター

- オール光ネットワーク（APN）とのパッケージ展開を実現

[2030年頃にシェア20%以上]

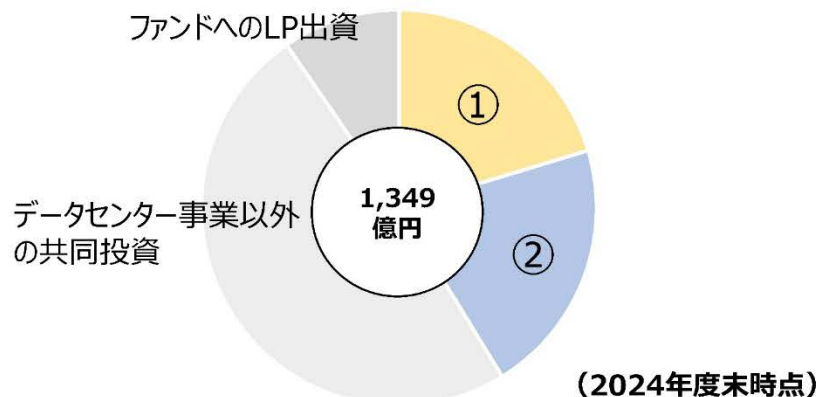
具体的な取組

- 海外においてAPNや発電システムと連携した新しいデータセンターのモデル実証等の支援
- JICTによる持続的・安定的なリスクマネー供給体制の整備

（参考）JICTにおける海外データセンター事業の支援方針

- データセンター事業への支援については、**AI活用に伴うデータセンター需要の急速な拡大以前から、オフテイクの実需が確実に見込める案件を慎重に見極めた上で支援を実施してきており、今後とも、同様の方針で支援を実施。**
- 足元の本邦事業者のニーズを踏まえるに、ポートフォリオに占める金額面でのデータセンター案件の割合が、今後、増加していくものと想定。ニーズに積極的に応えつつも、**データセンター事業以外の領域への支援も積極的に進めることで、データセンター事業のみに支援が集中しないよう留意**していく。
- データセンター事業への支援の検討にあたっては、①共同出資パートナーの事業戦略、②データセンター事業アセットの分散等に配慮し、以下の観点等を踏まえつつ、支援対象事業を選定。
 - ✓ 政策性の観点：**国際競争力の強化に資する案件**やJICTの支援を契機に、更なるデータセンターの展開や**データセンターに接続される海底ケーブル事業とのシナジー、ワット・ビット連携や将来的にはAPNを含めた周辺事業への展開**が見込める案件等を優先的に支援。
 - ✓ リスク分散の観点： 共同出資パートナー、オフテイク、用途（AI/非AI）、国・地域、通貨等の**分散を十分に考慮**。
 - ✓ 収益性の観点： 投資額の多額の棄損に繋がりが得る、完工リスク、オフテイクリスク、技術陳腐化リスク等に留意し、検討案件の事業計画に**一定のストレスをかけた上で収益性を評価**。Exitの方法については、共同投資パートナーの事業戦略を踏まえつつ、**より大きなリターンが可能となるよう、案件に応じて複数のシナリオを想定**。
 - ✓ 民業補完の観点： 海外データセンター事業への資金供給主体が不足している現況に鑑み、当面は積極的に支援を実施しつつも、将来的には、**民間での資金供給の状況やJICTの累損解消等の財務状況を踏まえつつ、民間による資金供給がより難しい（Jカーブがより深い）案件への支援を検討**していく。

【最大支援決定額（累積）ベースでのポートフォリオ】



①インドにおけるデータセンター整備・運営事業

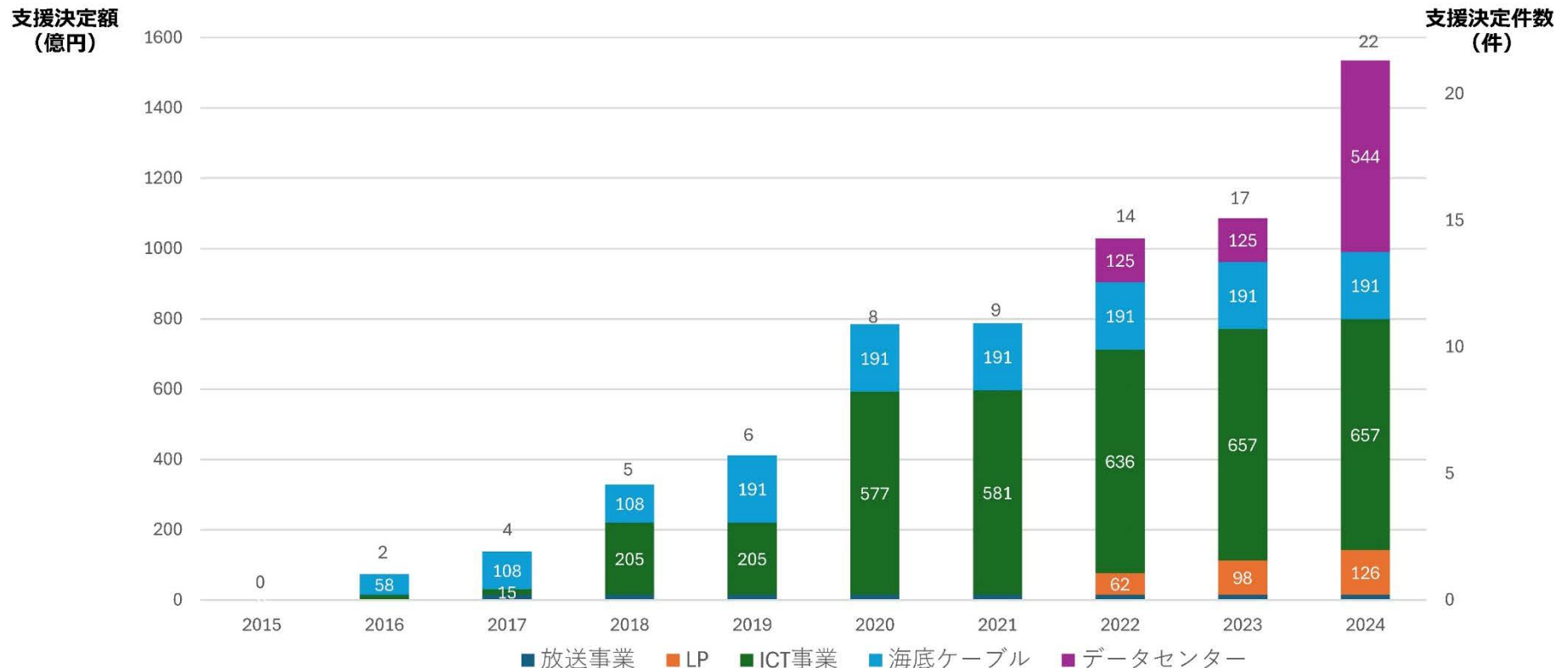
- ・支援決定日：2022/10/24、2024/5/29（追加支援）
- ・支援決定額：最大268億円
- ・事業国：インド
- ・共同出資パートナー：NTT GDC

②米国におけるデータセンター整備・運営事業

- ・支援決定額：2024/9/5
- ・支援決定額：最大276億円
- ・事業国：米国
- ・共同出資パートナー：三菱商事

（参考）JICTの支援決定額、投資件数（セクター別累積）

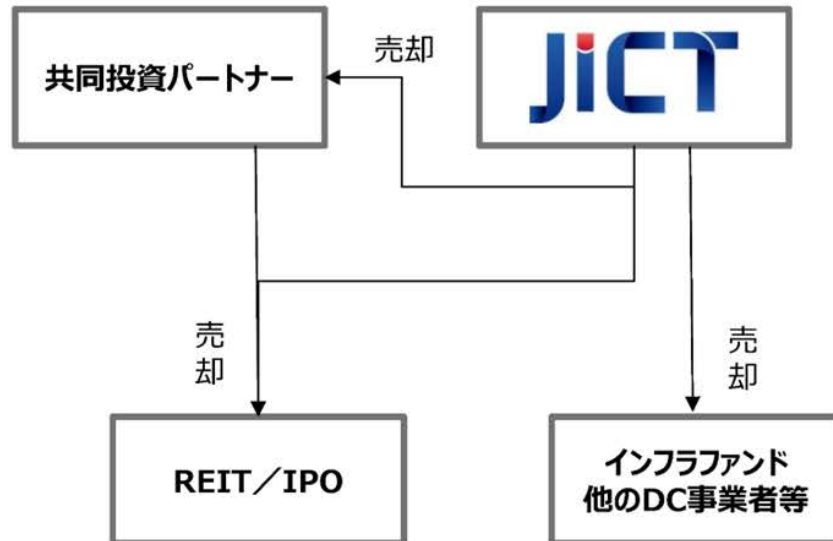
- JICTの支援決定額の累積の推移を支援セクター別にみた場合、**本邦企業の海外展開分野のニーズに応じて、年度毎に構成が変化**してきており、2022年度以降は、データセンター事業分野への支援決定額が拡大傾向であり、今後とも増加が想定される状況。
- この状況を踏まえ、JICTとしては、データセンター事業の共同投資パートナー企業の事業戦略に配慮しつつ、同事業の**EXITによる資産回転等**を図ると共に、新たな案件の検討にあたっては、共同投資パートナー企業とも相談しつつ、**JICT以外の投資家を招聘する**等により、ポートフォリオがデータセンター事業のみに集中しないよう留意していく。



（参考）海外データセンター事業のEXITシナリオの基本的な態様・方針

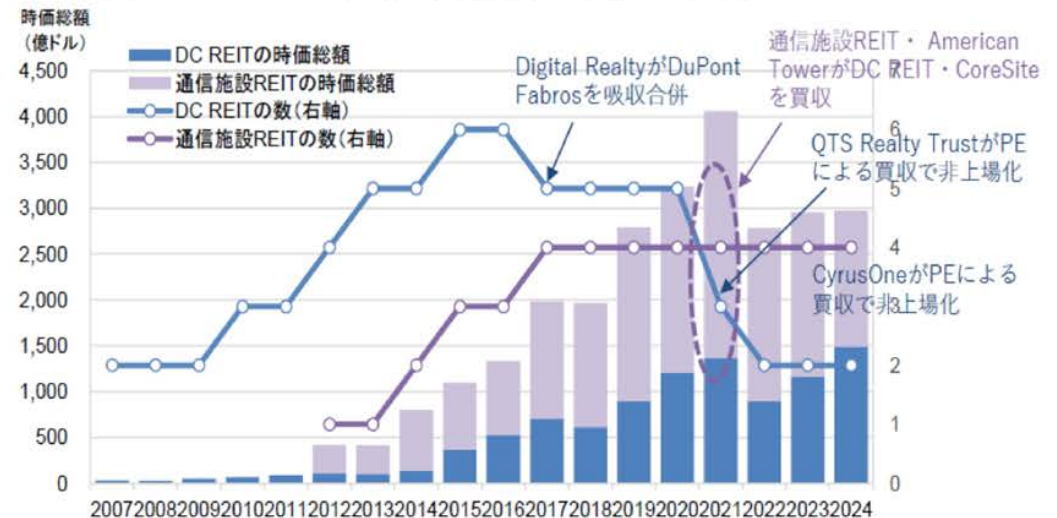
売却先等 （選択肢）	売却額の決定方法	売却タイミング （検討要素）	その他
第三者 （インフラファンド、他のDC 事業者等）	売却先との交渉（相対）	・共同投資パートナーの事業戦略 ・売却ができないロックアップ期間 ・事業が安定するタイミング等を勘案	地域によっては、REIT市場が 未整備のケースもあるため、 選択肢が制限される場合あり
REIT、あるいは IPO	・REITとの交渉（相対）、 ・IPO（市場価格）		
共同投資パートナー	売却先との交渉（相対） or 契約書での事前合意		

EXITパターンのイメージ



米国のREIT市場

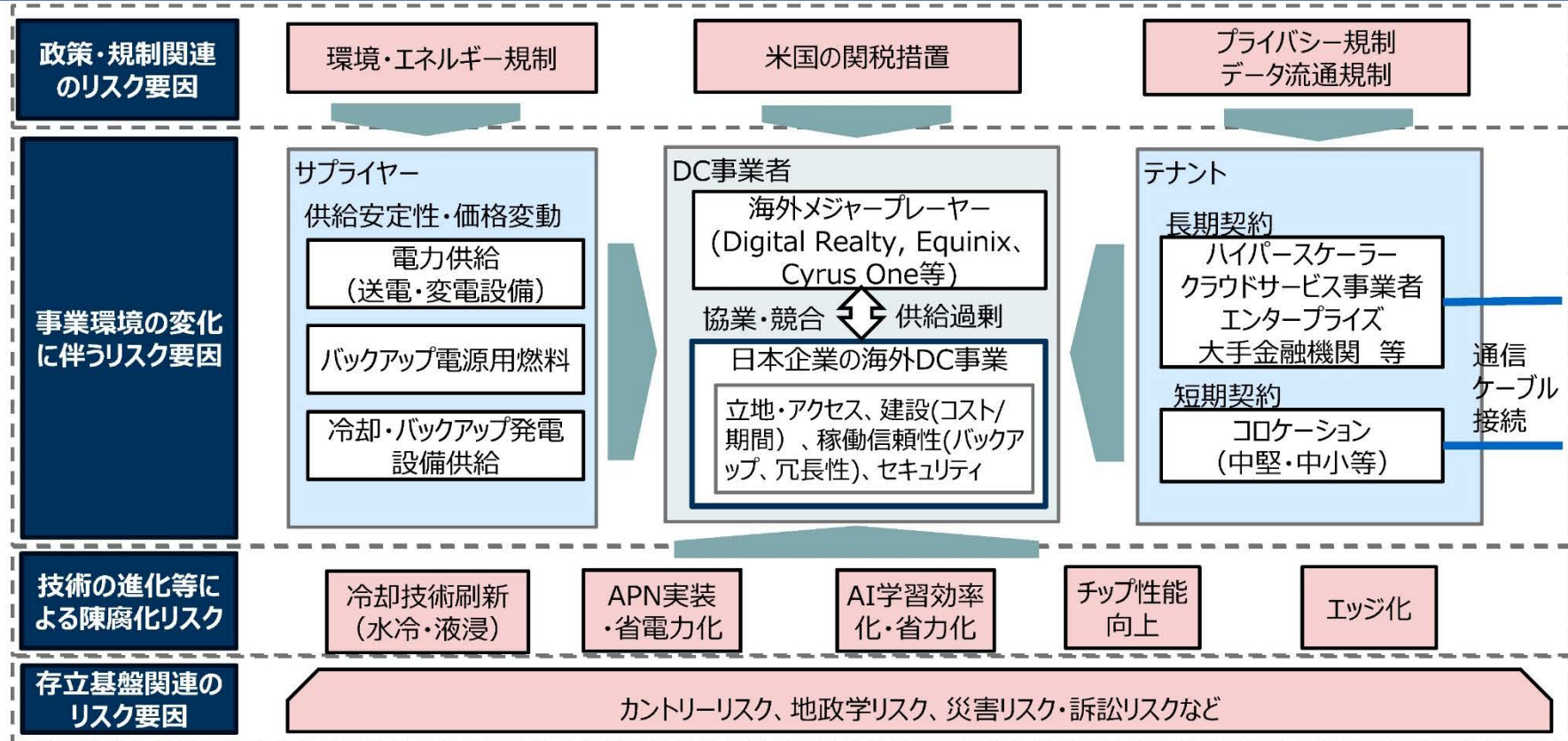
・米国では、REIT市場の整備が進んでいる状況



（出典）「世界のREIT市場の最新動向」（三井住友トラスト基礎研究所）

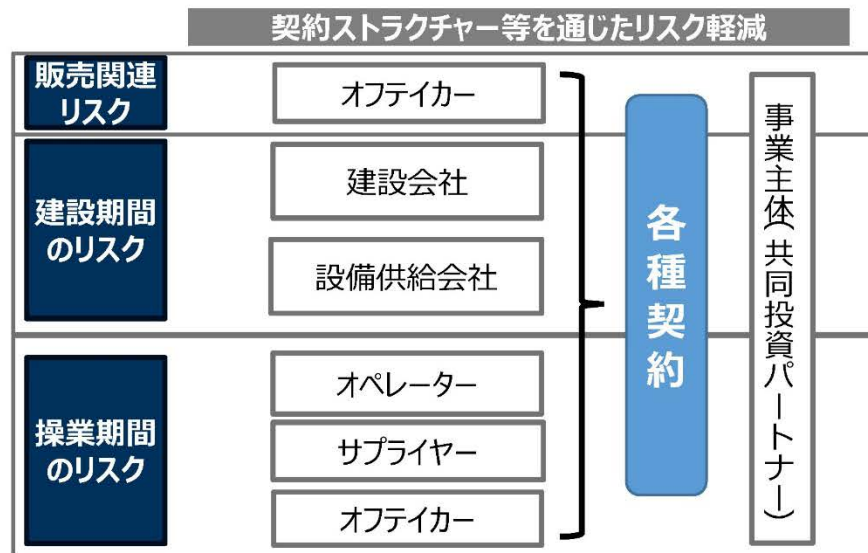
（参考）JICTにおける海外データセンター事業のリスク管理

- 海外データセンター事業については、下図の通り、カントリーリスク等のデータセンター存立基盤関連はもとより、政策・規制関連、事業環境の変化関連、技術の陳腐化等、**様々なリスクが存在**するため、次ページのリスク要因について網羅的に精査を実施
- 支援の検討にあたっては、まずは、**事業主体となる共同投資パートナー企業**が、このようなリスク全般に対する知見、経験、対応力を備えているか否かについての慎重な見極めを実施。また、電力供給・通信アクセスを勘案した立地選定、冗長性を含めた稼働信頼性の確保、セキュリティ管理、オフテイク確保につながる競争優位性など、データセンター事業者としての経験、運営能力、競争力について、重点的に確認を実施。
- 昨今のデータセンターの**需給緩和や供給過剰に関する潜在的なリスクについては、特に注視を要する**が、一方で電力の調達が制約となり新たなデータセンター構築が進まないケースも多いため、**事業環境の変化については、継続的なモニタリングを実施**する。



（参考）JICTにおける海外データセンター事業にかかるリスク軽減策と方向性

- データセンター事業の主なリスクとしては、販売関連（オフテイク確保等）リスク、建設期間における完工リスク、操業期間におけるオペレーション関連リスクに大別される。
- ✓ **販売リスク**： オフテイクとの長期契約獲得の蓋然性を確認するとともに、データセンターのキャパシティの大宗の販売が見通せていない場合は、慎重に検討。また、電力価格の上昇リスクについては、オフテイクに転嫁可能か慎重に見極める。
- ✓ **建設期間における完工リスク**： 契約ストラクチャーを通じて、関係当事者（建設会社、操業会社等）が法的に負担することを確認する。関係当事者がコントロールしきれない残渣リスクは、各デューデリジェンスを通じてリスクの程度を精査の上、高リスク要因が存在し、その軽減策の採用が困難な場合は、慎重に検討。
- ✓ **投資実行後のオペレーションリスク**： 現地実査を含め、定期的なモニタリングを実施し、リスク要因が顕在化した場合には、関係者間での緊急協議を実施し、対処策を検討の上、速やかに実行に移す。
- 今後のデータセンター投資の検討や投資後のリスク管理にあたっては、従来のDDに加え、**カントリーリスクの見極めの観点からは地政学分野の顧問、技術陳腐化等のリスクについてはNICTの技術アドバイザー等**に、適宜示唆を求めると共に、ワット・ビット連携や技術動向を含めたデータセンター市場の動向を知悉した**専門家との情報交換**等も実施していく。



リスクの観点での主なDD/モニタリング項目

(1)事業主体リスク	事業主体の遂行能力・財務体力等の欠如により事業継続が困難となるリスク
(2)完工リスク	DCを完工できない、あるいは計画より遅延する等のリスク
(3)技術リスク	技術の未成熟や技術陳腐化により事業が立ち上がらないあるいは事業の競争力が劣化するリスク
(4)オフテイクリスク	オフテイクの契約不履行、契約解除等により想定した収入を確保できないリスク
(5)アセットリスク	アセットの流動性、不動産・事業価値の減価により、Exit時に投資元本を毀損するリスク
(6)キャッシュフローリスク	完工遅延、リーシング不芳、資金出入りのミスマッチ等により、資金繰り破綻するリスク
(7)操業・運営リスク	操業・運営能力の欠如により安定した操業が確保されないリスク
(8)カントリーリスク	所在国の政情・社会情勢、事業妨害・占拠の可能性、法規制の不安定化により事業継続が困難となるリスク

（参考）データセンターの事業フェーズに応じたリスク要因

建設フェーズ		操業フェーズ	
リスク項目	概要	リスク項目	概要
(1)事業主体リスク	事業主体の遂行能力・財務体力等の欠如により事業継続が困難となるリスク	(4)オフテイクーリスク	オフテイクーの契約不履行、契約解除等により想定した収入を確保できないリスク
事業遂行能力	同種の事業経験・管理運営能力が不足し事業継続が困難になるリスク	クレジットリスク	オフテイクーが破綻し、契約不履行となるリスク
出資金拠出能力	出資金全額を拠出する能力が不足し資金不足となるリスク	契約解除リスク	何らかの事情により、オフテイクーとの契約が解除或いは収入減となるリスク
戦略との合致	事業主体の重要な戦略の位置づけになく途中で放棄されるリスク	(5)アセットリスク	アセットの流動性、不動産・事業価値の減価により、Exit時に投資元本を毀損するリスク
(2)完工リスク	DCを完工できない、あるいは計画より遅延する等のリスク	(6)キャッシュフローリスク	完工遅延、リーシング不芳、資金出入りのミスマッチ等により資金繰り破綻するリスク
制度・許認可リスク	事業に必要な許認可が下りない、あるいは遅延するリスク（電力供給、環境リスクも包含）	リース価格リスク	リース契約更改時の価格下落により、想定した売上、キャッシュフローを獲得できないリスク
建設会社リスク	建設会社に業務遂行能力が欠如しているリスク、債務不履行を起こすリスク	販売リスク	リーシング活動の不調により、想定した売上、キャッシュフローを獲得できないリスク
コストオーバーランリスク	資材費・人件費の高騰や、完工遅延等により追加コストが発生するリスク	電力価格変動リスク	調達する電力価格の高騰により想定した売上、キャッシュフローを獲得できないリスク
完工遅延リスク	資材や労働力調達・工程管理不足等により完工が遅延するリスク	為替・金利リスク	借入金利が高騰し、支払利息が想定より増加するリスク
性能未達リスク	DCが当初予定していた性能を発揮できないリスク		USDの減価により、収支がマイナス、投資元本を毀損するリスク
土地に起因するリスク	洪水、土壌汚染、借地権、インフラへの接続状況等、建設地特有の事情で建設に支障が生じるリスク	(7)操業・運営リスク	操業・運営能力の欠如により安定した操業が確保されないリスク
(3)技術リスク	技術の未成熟や技術陳腐化により事業が立ち上がらないあるいは事業の競争力が劣化するリスク	ガバナンス	ガバナンスが効かず、適切な事業運営ができないリスク
技術未成熟リスク	採用技術が十分実証されておらず、稼働に至らないリスク	利益相反	事業主体と操業者・オフテイクー間で利益相反が生じるリスク
技術陳腐化リスク	採用技術の陳腐化により将来にわたり競争力が劣化するリスク	電力供給	電力供給能力が足りず、DC事業に支障が出るリスク
(8)カントリーリスク	所在国の政情・社会情勢、事業妨害・占拠の可能性、法規制の不安定化により事業継続が困難となるリスク		
法制・税制変更リスク	現地法制・税制が変更され、当初想定されていた建設コスト・事業採算性が確保されないリスク		
外貨交換リスク	外貨流動性欠如や兌換規制により事業により得られた地場通貨を外貨に交換できなくなるリスク		
事業接収リスク	現地政府により事業が接収されるリスク		